

1 か月児健康診査にかかる費用助成について（依頼）

三重県名張市では、1 か月児健康診査にかかる費用（自費診療分）の助成を実施しています。名張市に住所を有する乳児が受診された場合は、お忙しいところ恐縮ですが、下記のとおりご対応いただきますようお願いいたします。

【名張市 1 か月児健康診査の概要】

1. 1 か月児健康診査の助成できる回数と金額について

助成回数は、受診日に名張市に住所を有する乳児（令和 6 年 4 月 1 日以降に出生され、生後 27 日を超え生後 6 週に達しない児） 1 人につき 1 回です。助成金額は上限 4,000 円で、健診費用と比べて低い額を助成します。

2. 健診項目及び名張市 1 か月児健康診査受診申込書兼結果票について

名張市が交付する名張市 1 か月児健康診査受診申込書兼結果票（以下「結果票」）にある全ての項目について実施していただき、結果票、及び母子健康手帳に結果を記入してください。

3. 助成方法について

本人から健診費用全額を徴収してください。受診後に受診者から名張市の費用助成の申請に基づき名張市から直接本人へ費用助成をします。（本人への助成金は上限 4,000 円です）

【お問い合わせ先・情報提供先】

三重県名張市 福祉子ども部 健康・子育て支援室

〒518-0492 三重県名張市鴻之台 1 番町 1 番地

電話；0595-63-6970 FAX；0595-63-4629